

公園リニューアル計画 令和 6 年度募集

テーマ 2 テーマ限定！公園活用の主体者募集！

募集要項

はじめに

令和 2 年度に策定した「戸田市公園リニューアル計画」では、公園を使いこなす方策として利用プログラムを導入することとしています。令和 6 年度は、公園が抱える 2 つの課題をテーマとして掲げ、実施主体者から課題解決に繋がるプログラムの提案を募集します。

募集概要

募集テーマ	BallStudy 大人が見守る中で、子どもたちがボール遊びを通じて楽しみ方やマナー等を学ぶ事業を実施する主体者を募集し、今後の公園におけるボール遊びのあり方について検証する インクルーシブな遊び インクルーシブの実現に向け、インクルーシブ遊具の設置を含む事業主体者を募集し、遊具設置に伴う公園内の動線や遊具以外の公園施設等の必要性について、主体者及び利用者の声から検証する。
募集期間	令和 6 年 5 月 20 日（月）～令和 7 年 2 月 28 日（金）
実施期間	令和 6 年 5 月 20 日（月）～令和 7 年 3 月 17 日（月） 利用の規模や公園の利用状況に鑑みて協議の上決定
提案の方法	提案シートをみどり公園課にご提出ください。 なお、提案シートに企画書や関連資料等を添付することも可能です。
提案の選定基準	提案の内容が妥当かつ実施可能な内容であることとします。
予算措置	予算措置はありません。
対象公園	Ball Study：ボール公園、馬場ふれあい公園、下前公園、新田口公園、喜沢 2 丁目児童遊園地 インクルーシブな遊び：市内の都市公園
公園使用料	免除。ただし次の場合は徴収する。 彩湖・道満グリーンパークを土日祝日に利用する場合
開催結果の報告	・事業終了後 2 週間以内に、みどり公園課へ別紙「開催結果報告書」により開催結果の報告を行ってください。 ・報告にあたっては、実施状況のわかる写真をデータで提出してください。なお、提出のあった写真は、市が広報や HP 等で使用する場合があります。

問い合わせ先	戸田市環境経済部みどり公園課 公園マネジメント担当 〒335-8588 戸田市上戸田 1-18-1 TEL : 048-441-1800 (内線 348) / FAX 048-433-2200 Email midori-koen@city.toda.saitama.jp
--------	--

【以下の留意事項も必ずご確認ください】

留意事項

- ・公園の利用ルールの緩和等が必要な企画を提案する際は、みどり公園課との協議を要することとし、関係団体等からの理解を得たうえで実施するものとします。また、火気を使用する企画で、消防署への届出等が必要な場合は、確実に手続きを行ってください。
- ・公園維持管理上の理由により、不採用または企画の修正を指示する場合があります。
- ・公園管理者との協議が整わない場合、また、関係団体等からの理解が得られない場合、中止とする可能性があります。
- ・規制を緩和する提案が採用された場合であっても、継続的な規制緩和を約束するものではありません。
- ・催し等の開催後は、必ず原状復旧してください。
- ・催し等の開催にあたっては、提供するコンテンツの来場者から利用料金等の徴収を可とします。
- ・催し等の開催にあたっては、開催内容の詳細が決定した段階で、事前のみどり公園課へ報告してください。
- ・催し等の開催当日の立ち合いは、原則としてありません。
- ・催し等の開催にあたっては、施設賠償責任保険（物品等の販売を行う場合には、PL保険を追加する）に加入してください。
- ・第三者等への損害を与えた場合には、誠意をもって対応し、必要な対応を行ってください。
- ・提案されたアイデア及び実施ができなかった提案についても、公園利活用のコンテンツとして受理させていただきます。

< 催し等の実施の手続き >

実施内容について、みどり公園課へ相談。

開催日程、開催地を決定し、町会等の関係団体へ、実施の案内を行う。

公園内行為許可申請（または使用届）及び使用料減免申請書、実施内容の詳細がわかる資料等の必要書類を提出。

実施内容について懸案事項がある場合は、みどり公園課と調整を行う。

催し等の開催（原則として立会いはありませんが、状況確認に伺う場合があります。）

開催結果報告書の提出（開催結果、写真等）成果報告

調整状況により、内容が異なる場合があります。